

令和3年1月8日

保護者各位

足立区教育委員会
教育長 定野 司

緊急事態宣言の発出に伴う区内私立幼稚園の運営等について

日頃から足立区教育委員会および教育・保育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、令和3年1月7日に国から緊急事態宣言が発出されました。

これを受け宣言期間中の対応等につきまして、下記のとおりご案内いたします。これまでも各ご家庭で感染対策に努められていることと存じますが、あらためてご確認をいただきますようお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言期間中の対応について

区から私立幼稚園に対し、一斉の臨時休園は要請いたしません。引き続き、感染拡大防止に最大限配慮したうえでの園運営をお願いしております。

2 登園にあたってのお願い

感染拡大防止のために、各ご家庭での感染対策もとても大切です。

引き続き、以下のような点にご留意いただき、感染の拡大防止にご理解、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

- (1) 発熱、風邪症状がある場合は、登園を控えてください。時間中に体調不良となりお迎えをお願いする場合にも、ご協力をお願いいたします。
- (2) 登園前に、必ず検温を行ってください。日頃からお子様の健康状態について、園と情報共有をお願いいたします。
- (3) お子様またはご家族がPCR検査を受けた、または濃厚接触者と判定された場合には、必ず園にお知らせください。
- (4) 3密の回避、外出先からの帰宅時の手洗いや消毒の徹底をあらためてお願いいたします。
- (5) その他、登園や送迎に不安がある場合には、園にご相談ください。

3 自主的に登園を控える場合

緊急事態宣言期間中に自主的に登園を控える場合は、「欠席」ではなく「出席停止」の扱いとなります。

【問い合わせ先】 子ども政策課私立幼稚園係 電話03-3880-6147